

# しが学童保育 ニュース

2016年7月15日 発行

滋賀県学童保育連絡協議会

TEL/FAX:077-535-5519

E-Mail : [shiga-gakudou@maia.eonet.ne.jp](mailto:shiga-gakudou@maia.eonet.ne.jp)

## 学童保育の拡充を求める働きかけを、足元から！

・・・市町担当課への訪問、調査活動を実施しました・・・

国の予算編成期を前に毎年実施される全国学童保育連絡協議会の政府要請行動が6月30日に行われ、全国の仲間とともに参加してきました。参議院議員選挙のためあいにくほとんどの国会議員が不在でしたが、厚生労働省をはじめ、文部科学省、各政党などを訪問し、来年度に向けての補助金などの予算の増額と、施策の拡充を求めてきました。

子ども・子育て支援新制度が実施されすでに2年目を迎えるものの、全国的にも、学童保育の大規模化や待機児童の解消など、量の拡大が進まない重大な課題を抱える市町自治体がたくさんあります。あわせて、指導員の慢性的な不足、研修については自治体ごとに取り組みに大きな差異が生じるなど、質についても十分な拡充につながっていません。これは、国が「放課後児童健全育事業の設備及び運営に関する基準(省令基準)」や「放課後児童クラブ運営指針」を示し、学童保育の望ましい方向を明確化してきたものの、学童保育については整備費・運営費の市町の負担が大きいことや、国の基準の法的拘束力が弱いために市町の解釈に温度差があることが、拡大や拡充が進まない理由の一つとなっています。

県内の市町においても同じような現状が見受けられることから、今年も6月に市町の担当課への訪問と、新制度実施以降の進捗状況や指導員研修の実施状況についての調査を行ないました(県連協未加盟の地域、市町については、訪問時に直接聞き取り調査も行なう)。国の基準や基準条例を遵守し、子どもたちの占有面積を十分に確保しつつ整備を進める市町や国の運営指針をうけて従来のガイドラインを見直し、設備や運営に関する基準を押し上げた市町があり、昨年から大きく進展していることを実感しました。一方では、児童数の増加に対して計画的な施設整備が追い付かず、手狭な施設に基準を超えた児童数を受け入れられている実態も多く見受けられます。調査については、9月までに集計し今後の活動に利用していきます。まずは私たちの足元から、市町や県、自治体議員に実態を示しながら、学童保育の拡充につながる働きかけをしていきましょう。

(滋賀県学童保育連絡協議会 事務局長 片山源之)



## 第51回全国学童保育研究集会は 愛知で開催されます！

参加した人たちから「全国研は元気の素だ」と言われています。ぜひご参加ください。

全体会 2016年10月29日(土)13:00~16:50 愛知県体育館(名古屋市)

記念講演「子どもの発達と大人の役割」田丸敏高(福山市立大学)

分科会 10月30日(日)9:30~16:00 金城学院大学(名古屋市)

私たちは、滋賀に初めて学童保育が誕生した1970年以來ずっとこの集會に参加して来ました。また、保護者、指導員だけでなく自治体職員とともに参加したこともありました。



## 『日本の学童ほいく』誌

### 普及・拡大担当者、モニター会議を開催しました



7月6日、今年度第1回の『日本の学童ほいく』誌普及・拡大会議を行いました。

梅雨開けもまだだというのに、連日30度を超す猛暑の中、県内ほとんどの地域から参加がありました。滋賀県連協は、昨年度より普及・拡大担当者はモニターを兼ねていただいております。今回の会議はモニターの役割についても確認をしました。

各地域からの現状報告、交流では、様々な意見が出ました。

夏休み等の長期休暇だけ利用の保護者も年間購読をしているところ、役員と新1年生の購読費は保護者会費で負担しているところ、地域連協で校区1冊ずつ購入し配布しているところなどなど。

「この担当になって初めて『日本の学童ほいく』誌のことを知りました。いままで雑誌の存在すら知りませんでした。そのため私の地域の購読状況もまったく分かりません。ただ、今日知ったことをきっかけにこれから読んでいこうと思います。」

というびつくりするけれど前向きな発言もあり、地域格差の大きさを思いました。それを知り合えたことでも、この会議の意義はあったかと思っています。

「今年度から、指導員で『日本の学童ほいく』誌を読み合うサークルを立ち上げ、内容等を紹介するニュースを発行していく予定です。」という栗東指導員会からの報告。湖東地域からは

「モニターになったからには活動をしていこうと地域ですでにモニター会議を開き、投稿をするように進んでいます」と積極的な発言がありました。湖東地域は、担当者以外にも多くの方がモニター登録をしています。

ひとりでも、ふたりでもこの雑誌を購読する人が増え、子育ての支えになったり、学童保育の発展につながっていくことを願います。 『日本の学童ほいく』普及拡大担当 大橋順子

## 滋賀県学童保育指導員学校を開催します！

日時； 2016年9月22日(祝) 10:00~16:00

会場； 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが

近江八幡市鷹飼町80-4(JR近江八幡駅南口より徒歩約10分)

午前中は全体講義 午後は4つの講座に分かれて学習・交流をします。



放課後児童健全育成事業(学童保育)を実施する上で、子どもたちの健全育成を図る「放課後児童支援員(学童保育指導員)」の果たす役割は大変重要です。

放課後児童クラブは、昼間保護者のいない家庭の子どもたちの放課後の生活の場であり、子どもたちの生活の重要な一部を担っています。子どもたちの健康や安全の管理などに十分気を配り、また、成長段階に見合った適切な働きかけを行なうためにも放課後児童支援員の資質の向上は不可欠なものです。

そこで、放課後児童健全育成事業の内容が更に充実したものとなるよう、放課後児童支援員等に対する研修を実施します。詳細は「しが学童保育ニュース(8月号)をご覧ください。